

令和6年度いわて若者アイデア実現補助に関する質問への回答

【用語の凡例】

- ・ 交付規則…岩手県補助金交付規則
- ・ 交付要綱…若者構想実現事業費補助金交付要綱
- ・ 募集要項…令和6年度いわて若者アイデア実現補助募集要項

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項 3 (2) ④エ 	既存事業は応募可能か。	既存事業の財源の振替や着手済みの事業は対象にはなりません、既存事業から発展させ、それによる新たな効果が見込まれる事業は対象となります。	県北エリア説明会 (対面)
2	—	交付決定前の事業費には補助金は充当できないか。	事業の着手は交付決定後に行っていただくこととなります。執行済みの事業費には補助金は充当できませんので、新たな取組に対して補助することとなります。	県北エリア説明会 (対面)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項 5 	総事業費と補助金額は一致していてもよいか。	当該補助事業は上限額30万円で補助対象経費全額に補助するものですので、総事業費と補助金額は一致してよろしいです。	県北エリア説明会 (対面)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付規則 第13条第1項 ・ 交付要綱 第9 ・ 募集要項 9 	事業完了報告の方法は如何に。例えば事業完了後5年間の報告等を求められる補助事業もあるが、当該事業の取扱いは。	本補助事業については事業完了後に提出していただく実績報告書(交付要綱様式第3号)のみで足りませんが、翌年度以降の活動状況について情報提供いただくと他に応募を希望される方や事務局の参考にもなりますので、可能な範囲で御協力いただけますと幸いです。	県北エリア説明会 (対面)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
5	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 5 提出書類(様式第3号)収支予算書注釈 	人件費等、提出までに時間を要する費用も見込まれるが、応募書類提出時に事業費に係る見積書を全て揃える必要があるか。実績額が当初予定の事業費を下回った場合の扱いは。	見積書を御用意いただくのが最適ですが、人件費等については積算根拠が明確な資料でも可です。なお、事業の実施にあたり、当初の積算から事業費に変動がある場合は事前に御相談いただき、必要に応じて変更申請書を提出していただくこととなります。実績額が交付決定額を下回った場合は、その分の補助金額を減額することとなります。	県北エリア説明会 (対面)
6	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 3(2)④ア 提出書類(様式第3号)収支予算書 	営利目的の定義は。参加者から材料費を徴収することも営利目的となるか。	営利とは金銭的な利益を生み出すことであり、材料費は実費負担となりますので営利目的とはなりません。なお、参加者からの収入を充てた支出の経費は補助対象から除きます。	県北エリア説明会 (対面)
7	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 5 	材料費、消耗品等の定義は。	購入金額3万円以上の備品以外のものを材料費、消耗品とします。	県北エリア説明会 (対面)
8	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 3(2) 	既存事業(製作品の販売)の販売促進のスキルアップのために当該補助金を使用することは可能か。	応募する事業内容が地域の課題解決や地域の元気創出への効果が認められる場合は対象となると考えます。	県北エリア説明会 (対面)
9	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 3(1) 	震災復興分野の「本格的な復興につながる事業」とは具体的にどのようなイメージか。	当補助金はソフト事業に対する補助であるため、例えば現在課題として挙げられている、心のケアや子どもたちへの復興教育等に係る事業などが考えられます。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
10	・募集要項 3(1)	沿岸被災地で事業を行う場合、震災復興分野か地域づくり一般分野かは申請者側が決めてよいか。	事業内容に合わせて自由に決めていただいて構いません。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
11	・募集要項 3(2)	参加者に社会への関心を持ってもらうことを目的に、議員を呼んだイベントを行いたいと考えているが、「政治に関わる事業」に該当するか。	参加者に社会に関心を持ってもらうことが主目的であり、特定の政党を支持する目的ではないため、募集要項3(2)④ウの「政治、宗教に関わる事業」には当たらないと考えます。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
12	・募集要項 2(1)	メンバー全員が岩手県内に住民票を有する、又は岩手県出身である必要があるのか。	募集要項2(1)に該当するものが2名以上いれば条件を満たしますので、全員が岩手県内に住民票を有する、又は岩手県出身である必要はありません。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
13	・募集要項 3(3)	既に他機関に事業の相談等を行っており、カフェマスターの伴走支援は不要なのだが、省略することは可能か。	カフェマスター等からの伴走支援は必ず受けていただくもので、省略することはできません。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
14	・募集要項 2	当事業のために若者が新たに団体を作って申請することは可能か。	可能です。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
15	・募集要項 2(3)	規則(定款、規則、会則等)のひな形はあるか。	県ホームページに公開されていますので御確認ください。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
16	・募集要項 3	民間の事業者と連携して、事業を実施することは可能か。	募集要項2(1)及び2(2)に該当する団体が主体となり、募集要項3の要件を満たしている事業を行うものであれば、可能です。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
17	・募集要項 5	3万円以上の楽器を購入することは可能か。	備品に該当するため、購入費に充てることは出来ません。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
18	・募集要項 5	機械の開発や試作品の作成に係る材料を購入することは可能か。	3万円未満のものであれば「消耗品・材料購入費」に該当するため、購入可能です。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)
19	・募集要項 5	通信運搬費について、スマートフォンの契約料は経費として計上できるか。	スマートフォンを契約することは可能です。ですが、通信料は経費として計上できますが、機種代は計上できません。通信料と機種代が明確に区別できる場合は経費として計上することが可能です。	県央エリア説明会 (対面・オンライン)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
20	・募集要項 3(3)	音楽イベントの運営をしている中で、音響の知識を得たい。専門的な知識を得られるか。	可能な限りニーズに合ったカフェマスター等を紹介させていただきます。	県南エリア説明会 (対面)
21	・募集要項 5	講師をイベントに招いた時の謝金や旅費は経費の対象となるか。	対象となります。	県南エリア説明会 (対面)
22	・募集要項 3	イベント開催した際に収益を発生させようと考えている。運営側のメンバーで分配するのではなく会社に落とし込む形で進めようと思っているが、対象となるか。	募集要項3(2)④アの「営利を主目的とする事業」に該当するため、募集事業の対象外となります。	県南エリア説明会 (対面)
23	・募集要項 3	オープンキャンパス等の既存のイベントに参画する形で事業を実施してもよいか。	募集要項3を満たす事業であれば実施可能です。	県南エリア説明会 (対面)
24	・募集要項 3	イベントに合わせて、イベントを盛り上げることや地域活性化を目的に地元飲食店に協力いただき、キッチンカー等を出店することは可能か。	「営利を主目的とする事業」には該当しませんので可能です。	県南エリア説明会 (対面)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
25	・募集要項 3	今年度に当該補助を受け、翌年度以降から営利目的で事業を実施することは可能か。	可能です。	県南エリア説明会 (対面)
26	・募集要項 3	財源としてクラウドファンディングを検討しているが可能か。	可能です。なお、他の補助金と併せて実施することはできませんので御留意ください。	県南エリア説明会 (対面)
27	・募集要項 3	一つの学校のみ利益になるようなものは不可か。	募集要項3(2)を満たすような事業内容であれば対象となります。	県南エリア説明会 (対面)
28	・募集要項 2	自身(代表)は若者ではないが、構成員が若者であれば申し込むことは可能か。	募集要項2(1)及び(2)を満たしていれば募集可能です。	県南エリア説明会 (対面)
29	・募集要項 2(1)、(2)	高校生が主体となった任意団体であるが、1人でも20歳以上が1名以上含まれていればよいか。	よろしいです。	電話 (R6.5.15)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
30	・募集要項 2(2)④エ	これまでこども食堂や学習支援を行っており、再度同じ取組を行いたいと思っているが、補助対象になるか。	実施したことがある事業をそのまま行う事業は対象になりませんが、既存事業を発展させたり、これまでの取組で強化したい部分の支援を受けたりする場合は対象となります。	電話 (R6.5.15)
31	・その他 (収支予算書)	クラウドファンディングの実施を予定しているのだが、収支予算書にどのように記載すればよいか。	「その他収入」に予定額を記載いただくようお願いします。	電話 (R6.5.17)
32	・その他 (収支予算書) ・交付要綱 第3	体育館を練習場所として何回か借りる予定としているが、空き状況の関係で計画とは別の場所を実施することとなってもよいか。	よろしいです。ただし、事業計画書に掲げる経費のうち、20パーセント以内の増減が発生した場合は変更承認申請書を提出いただく必要があります。	電話 (R6.5.17)
33	・その他 (企画提案書)	企画提案書の申請者は20歳以上でないといけないか。	年齢の制限はありません。	電話 (R6.5.17)
34	・募集要項 5	展示パネル作成に係る経費は、「印刷製本費」と「消耗品・材料購入費」のどちらか。	「印刷製本費」で計上してください。	電話 (R6.5.17)

No.	該当資料	質問	回答	質問方法
35	・募集要項 3(3)	イベント実施に係る関係機関との調整はあらかじめ行っていたほうが良いか。また、これらに係る助言をカフェマスター等からもらうことは可能か。	調整等を行っていただいても構いません。カフェマスターからの伴走支援を受けることも可能です。	電話 (R6.5.17)
36	・募集要項 1	令和7年2月28日(金)までにイベントを実施できるようスケジュールを立てたほうが良いか。	当補助金を利用するの事業は、交付決定後(7月上旬予定)に着手し、令和7年2月28日(金)までに完了するよう行っていただくものです。期間内に支出処理も含め完了する必要がありますので、それらを踏まえたスケジュールを立てていただくようお願いします。	問合せフォーム (R6.5.17)
37	・募集要項 1	交付決定前にイベントを実施してもよいか。	当補助金を利用するの事業は、交付決定後(7月上旬予定)に着手し、令和7年2月28日(金)までに完了するよう行っていただくものです。着手済みの事業や執行済みの事業には補助金は充当できませんので御注意ください。	メール (R6.5.17)